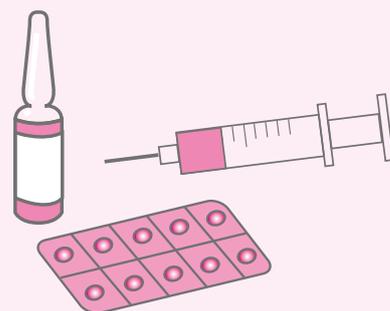


# 短期財政の健全化にご協力を

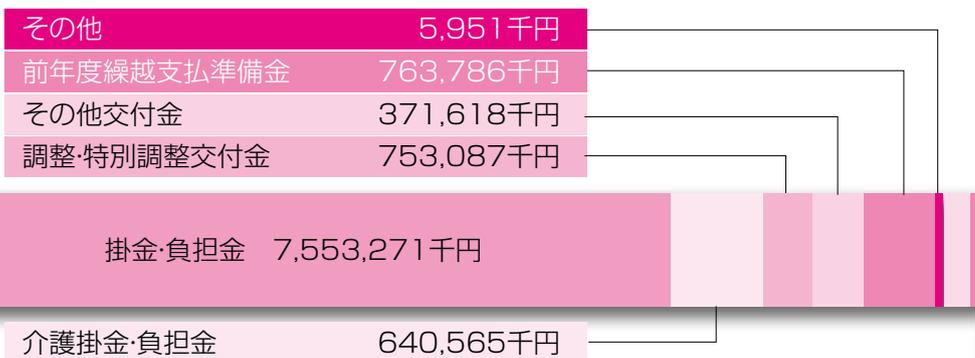
共済組合の短期経理は、組合員と被扶養者の皆さまの病気やケガ、出産、死亡、休業などに対して給付を行う経理ですが、その収入は、主に皆さまの掛金と所属所からの負担金で賅われています。支出のほとんどは、医療費および各種給付金と老人保健・退職者給付拠出金で占められています。

平成14年度の医療保険制度改革で、老人保健制度の対象年齢が引き上げられた結果、支出項目のなかの老人保健拠出金は平成15年度以降毎年少しずつ減額していますが、退職者給付拠出金は毎年増額しています。また、収入のほとんどを占める掛金・負担金は、組合員数の減少や給料引き下げにより財政状況は好転せず、本年度も引き続き全国市町村職員共済組合連合会の財政調整事業の基準掛金率を超えています。このため、同連合会から調整交付金および特別調整交付金を受けています。



## 平成19年度予算

収入 10,088,278千円



当期介護損失金33,921千円 (注1)

(注1) 当期介護損失金には、前年度介護積立金を取り崩して充当します。

支出 9,980,795千円



(注2) 当期短期利益金は、前年度短期繰越欠損金に全額充当します。

## 平成19年度予算による短期掛金率の比率

(一般組合員の率)

地方公共 団体 負担金 50.60%	特別調整交付金 7.325%
	調整交付金 1.875%
	<b>掛金 41.40%</b>

\*皆さまの給料から実際に徴収している掛金率は、本来必要な右記の掛金率(50.60%)から連合会より受ける交付金に相当する率(9.20%)を除いた41.40%です。

	平成18年度	平成19年度	平成19年3月末
	短期掛金率(‰)	短期掛金率(‰)	※扶養率(人)
奈良県	46.05	* 50.60	1.43
滋賀県	40.60	40.60	1.15
京都府	42.75	42.75	1.28
兵庫県	41.25	41.25	1.31
和歌山県	41.50	41.50	1.22
全国平均	41.92	42.61	1.21

\* 扶養率…組合員一人当たりの被扶養者数で任意継続組合員を含み大阪府は健保組合のため除いています。以下の表も同じです。

**奈良県：扶養率 全国 第4位**

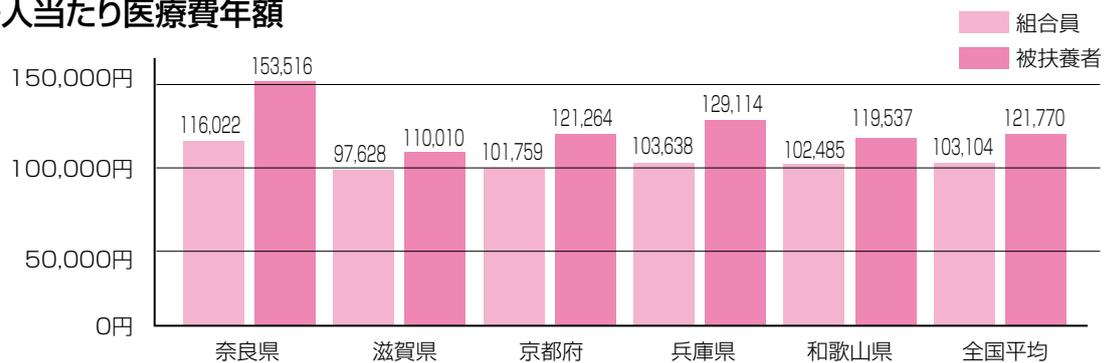
被扶養者からは、掛金等を徴収しないため、扶養率が高ければ掛金・負担金率が高くなる傾向にあります。

## 平成18年度決算による医療費等の比較

	組合員一人当たり医療費年額(円)		1ヵ月当たり受診率(件)	
	組合員分	被扶養者分	組合員分	被扶養者分
奈良県	116,022	153,516	70.74	60.57
滋賀県	97,628	110,010	63.88	58.62
京都府	101,759	121,264	67.17	58.15
兵庫県	103,638	129,114	67.26	61.07
和歌山県	102,485	119,537	72.49	62.64
全国平均	103,104	121,770	65.37	60.03

上記の組合員一人当たり医療費年額は、入院・外来・歯科・調剤の共済組合支払額の合計額で算出しています。1ヵ月当たり受診率は、入院・外来・歯科の各レセプト合計で算出し、1ヵ月100人当たりの診療件数です。

## 組合員一人当たり医療費年額



奈良県：組合員一人当たり医療費年額

**組合員分 全国第3位 被扶養者分 全国第4位**

被扶養者の医療費は、組合員全体で負担するため、被扶養者が多く扶養率が高いと組合員の負担が重くなります。また一人当たりの医療費も高額なため、奈良県の掛金・負担金率は高い率となり、全国市町村職員共済組合連合会から調整・特別調整交付金を受けています。これらの交付金は、各都道府県市町村職員共済組合から資金を集めて運営しています。このため、共済組合では交通事故の治療費の求償や公費負担医療受給者調査による附加給付の調整など、また、保健事業では健診や各種講座の開催などに取り組んでいますが、皆さまも、短期財政の現状をご理解いただき、適正な受診で医療費節約にご協力いただくと幸いです。